

## 第3回新公立岩瀬病院改革プラン評価委員会会議録（概要）

- I. 日時 平成30年12月5日（水）  
13:30～14:15
- II. 場所 公立岩瀬病院 外来棟会議室（3階）

### III. 出席者

#### 【委員】（9名）

須賀川市社会福祉協議会会長	溝井正男
須賀川医師会会長	高橋清二
須賀川歯科医師会会長	田代直也
須賀川薬剤師会会長	細井正彦
須賀川青年会議所理事長	相楽祐也
須賀川市健康づくり推進員会会長	相楽栄子
鏡石町健康推進員会会長	皆川桂子
天栄村国民健康保険運営協議会会長	小針光治
玉川村国民健康保険運営協議会会長	八木喜久夫

#### 【公立岩瀬病院企業団】（6名）

企業長	伊東幸雄
院長	三浦純一
副院長兼看護部長	安達恵美子
事務長	塩田 卓
参事兼医事課長	有賀直明
総務課長	福田和也

#### IV. 会議

##### 1. 伊東企業長あいさつ

本日は、溝井会長をはじめ委員皆様方には、何かとご多用のなか第3回新公立岩瀬病院改革プラン評価委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、平成29年から平成32年度までの4ヶ年計画の病院運営指針である「新公立岩瀬病院改革プラン」について、進捗状況の確認と評価、並びに病院運営のあり方などについてご意見やご提言をいただくこととしております。

はじめに、新改革プラン初年度にあたる平成29年度決算について申し上げます。

新改革プランを基に、職員一同が産科婦人科の開設をはじめ診療体制の強化など様々な経営改善に取り組んできておりますが、その結果、入院患者数・外来患者数とも前年度を大きく上回り、医業収益は対前年度比10億8千5百万円余りの増となる56億2千7百万円余りを確保することができ、医業支出の増加があるものの、平成22年度以来となる当年度純利益6千7百万円余りの黒字決算となりました。

次に、本計画は今年度で2年目を迎えておりますが、平成30年度上期の状況についてご報告申し上げます。

先ず、現在の医師体制ですが、常勤医師に換算して28名体制、更には初期臨床研修医5名を加えた33名体制となっております。今年8月に検診科医師1名の退職があったものの、7月の本評価委員会で報告した時点の31名から2名増となりました。内訳としましては、9月に総合診療科の医師が1名、10月に形成外科と産科婦人科にそれぞれ1名ずつ着任しております。医師体制については本年度末での目標値である34名の達成に向けて福島県立医科大学への医師派遣要請など、引き続き常勤医師の招聘活動を最優先課題として取り組んで参ります。なお、初期臨床研修医に関してはこれまで募集定員を3名としていましたが、来年度に向けては募集定員を4名に増やしております。そのうえで当院での研修を希望される方のマッチングの結果、来年度は定員一杯となる4名の研修医受入れが決定しております。

また、診療体制の強化の面から奥羽大学歯学部との協議により、入院患者さんを対象とした口腔ケアや摂食嚥下の対応について12月から訪問診療の形式で支援をいただけることになりました。当院の歯科衛生士との協働によって、入院患者さんが誤嚥等で肺炎を発症するリスクの軽減が期待されます。

次に産科婦人科の運営状況について申し上げます。

分娩取扱い件数は9月までの実績で307件となっております。現在のペースで推移すれば平成29年度実績である540件を上回り、今年度は年間600件程度が見込まれる状況となっております。

これらの診療実績を受け、経営指標については今年度9月時点で経常収支比率が前年度上期の100.3%を上回る103.4%となりました。また、医業収支比率については前年度上期の97.4%から、97.9%と若干ではありますがこちらも改善が図られております。今後も病床稼働率の向上、診療単価増などに取り組み、更には、地域医療連携を強化し、地域の皆様からより一層信頼される病院づくりを進め地域の基幹病院として役割を果たして参りますので、委員の皆様方におかれましても一層のご支援ご指導をお願い申し上げます。

改革プランの進捗状況等の詳細については事務局から説明させますが、委員の皆様方には忌憚のないご意見をお願い申し上げます、あいさついたします。

## 2. 議題

### (1) 新公立岩瀬病院改革プラン進捗状況報告

「新公立岩瀬病院改革プラン進捗状況報告書」で報告説明

### (2) その他

## 3. 質疑・意見等

○委員；在宅支援センターについて伺います。

医師会が取り組んでいる在宅支援センターや在宅医療を担っているクリニックとの棲み分けはどのように考えているか伺いたい。

●当局；2025年（高齢化社会）を見据え、訪問看護・包括支援・居宅支援が病院と一体となって機能させる目的でセンターをつくりました。

また、昨年設けた口腔嚥下ケアセンターとも連携をとり、在宅医療に取り組んでいる地域の先生方からは、口腔ケアの要請が日常的にあり、嚥下入院の受け入れを行い、改善すれば在宅にお戻しするような取り組みも行っており、積極的に在宅医療に取り組んでおられる先生方が利用し易い体制をとっております。

○委員；損益計算書の、他会計繰入金、長期前受金戻入の具体的な内容及び、次年度以降も同等の金額が計上されるのか伺いたい。

●当局；他会計繰入金は、総務省が定めている基準に則り例えば不採算医療の補てん等、構成市町村の普通会計から交付いただいているものとなっております。

また、29年度につきましては、産科婦人科開設の初年度ということで、開設準備金を特別に交付いただいております。

従いまして、30年度については、産科婦人科開設準備金は無くなりますので、その分金額は減少することとなっております。

長期前受金戻入は、公営企業法の改正に伴い、固定資産取得に伴う借入金の元金返済の一部について、総務省の定めにより、構成市町村にご負担いただいているものを、収益化しているものとなっております。従来は、繰入資本金という科目で資本金に計上しておりました。

30年度はほぼ同額ですが、それ以降は借入金の返済額に併せて増減することになります。

○委員；救急受入件数の数値目標はどのような根拠で設定されたのか伺いたい。

●当局；実績をベースとして、徐々に受入件数を上げていき、最終年度1400件としております。

現状、須賀川市管内の救急車の受け入れは30%を若干下回って推移しております。これを徐々に引き上げ、地域医療に貢献していきたいと考えております。

○委員；郡山市内の医療機関関係者から、須賀川市からの救急搬送が増えており、大分苦勞していると伺っている。もう少し受入件数を増やすことは考えられないか。

●当局；実績より若干上積みして、目標設定しております。

常勤医師が増えれば、救急の受け入れも増えると考えている。

○委員；摂食嚥下や口腔ケアの取り組みは、いい結果に結びつくというデータも示されているので、是非継続して取り組んでいただきたいと思います。

退院時の調整ルールの一つとして、保健所中心に取り組んでいる「KTバランスチャート」というものがあるが、これについて、公立岩瀬病院での取り組みについて伺いたい。

●当局；「KTバランスチャート」の作成はある程度訓練が必要となります。現在当院では、看護師、言語聴覚士、歯科衛生士がその作成に携わっております。

このKTバランスチャートをケアマネージャーが理解してケアプランにまで取り込むのは難しいのではないかと考えております。

例えば、新宿区の取り組みで「ごっくんプロジェクト」というのがあり、7つ程度のパラメータで簡易的に嚥下機能について評価運用できていると伺っております。

そういった考え方も参考にしながら、ケアプランに取り入れ在宅ケアに結びつけていきたいと考えており、県中保健所の担当者と協議を進めているところで

#### 4. 閉会